

地域医療の担い手確保

[リーダー: 徳島県]

都道府県名	事業名	スライド
群馬県	訪問看護事業所支援事業	1
岐阜県	訪問看護人材の確保 ※	2
岐阜県	広域的へき地医療体制補助金	3
兵庫県	在宅介護緊急対策事業	4
兵庫県	訪問看護師・訪問介護員の安全確保・離職防止対策事業	5
徳島県	阿南医療センター整備事業 ※	6
徳島県	海部・那賀モデル	7
高知県	中山間地域介護サービス確保対策事業	8
高知県	中山間地域等訪問看護師育成講座開設寄附金事業	9

地域医療の担い手確保 「訪問看護事業所支援事業【群馬県】」

取組の背景

- ・地域包括ケアシステム構築のため、在宅医療と介護の連携が一層求められている。
- ・条件が整えば「自宅療養を望む」とした県民は6割を超える一方自宅療養が「実現可能」とした人は2割を下回っている。

事業概要(取組の特長)

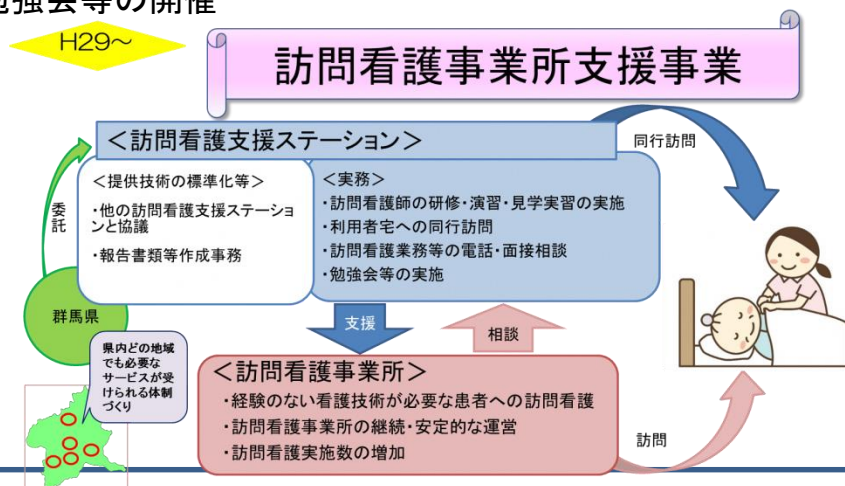
1. 事業目的

- ・訪問看護事業所の訪問看護師を支援し、技術の向上等を図ることにより、県民が県内どの地域においても安心して在宅医療を受けられる体制を構築する。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

下記取組について、H29.7～県内5か所の訪問看護ステーションに事業委託

- (1) 訪問看護技術等の研修(同行訪問、実技演習、見学実習等)
- (2) 訪問看護業務、事務手続き、人材育成等の相談支援
- (3) 勉強会等の開催



事業の成果等

- ・訪問看護技術等の研修 68件
(同行訪問58件、実技演習・見学実習10件)
- ・相談支援 112件
- ・勉強会等の開催 9回(延べ参加事業所数85か所、196人) (いずれも平成29年度)

予算推移

予算の推移

- ・平成29年度:3,970千円(地域医療介護総合確保基金)
- ・平成30年度:5,312千円(同上)
- ・平成31年度:5,419千円(同上)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・新たな取組であるため、同行訪問等支援内容に対する理解促進
- ・小児への対応

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援

地域医療介護総合確保基金の、将来にわたる財源の確保

取組の背景

- ・県内の看護職員総数は、24,632人で年々増加傾向だが、需要数も同様に増加しており、今後も増加が見込まれる。
- ・特に、訪問看護事業所や介護保険分野の施設では、40歳以上の就業割合が約8割と多く、若手の看護職員が少ない。
- ・中小規模の事業所・施設は、教育体制・定着支援体制が不十分。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的
訪問看護人材の確保と育成
2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)
 - ① 訪問看護事業所への新卒等の若手看護職員の参入促進及び教育体制の構築のため、研修カリキュラムを作成、普及する。

平成30年度 「看護師のクリニカルラダー」等を活用し、キャリアに応じた階層別カリキュラムを作成
平成31年度～ カリキュラムに基づく研修を普及

- ② 研修の機会が得にくい訪問看護事業所等の看護職員を対象に、県内の専門看護師・認定看護師が出向き、施設の個々の課題に即した実践的な研修会を開催する。

対象 訪問看護事業所、介護保険分野の施設、中小規模の病院及び診療所に勤務する看護師等職員
件数 H30:30施設、H31:40施設(予定)
* 実効的・効果的な研修となるよう、1施設に対し「講義・演習後、一定期間を設け評価」までを行う

事業の成果等

- ・有識者等による検討会を行い階層別カリキュラムを作成
- ・当該カリキュラムに基づく新任訪問看護師育成プログラム作成
- ・専門・認定看護師による研修会の申込数 42施設
 - * 30施設を選定(先着順)
 - * 施設が希望する研修内容と、専門・認定看護師の分野(皮膚排泄ケア、感染管理等)をマッチングし、各施設側と派遣される専門・認定看護師間での情報収集を通じ、課題に即し具体的な研修計画を立案し、実施、評価を行った。
- ・年度末に事業実施報告と事例報告及び全体協議として全体会議を実施 (平成31年3月末現在)

予算推移

予算の推移

訪問看護人材育成研修体制構築事業

H30: 992千円 H31: 993千円

訪問看護事業所等専門・認定看護師派遣研修事業

H30:2,600千円 H31:3,372千円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ① なし
- ② ・予想を上回る応募数への対応
・施設と専門・認定看護師との日程調整

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 ②は地域医療介護総合確保基金を充当しているが、看護人材の確保育成に対し、十分に財源を確保いただきたい。

取組の背景

- ・へき地において、1つの医療機関に勤務する1人の医師に対する依存が課題となっており、へき地診療所に勤務する医師の確保が困難となっている。
- ・へき地診療所で一人で勤務する医師の負担の軽減とキャリア支援が必要。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

持続可能なへき地医療体制の確保

2. 取組の特長

①平成27年4月に、郡上市、高山市、白川村の2市1村が、病院を拠点として周辺のへき地診療所との連携を支援する県北西部地域医療センターを立ち上げ。



②県北西部地域医療センターでは主に次のような取組みを行っている。

- ・急用時の代診医の派遣調整
- ・拠点病院からの指導・助言の実施
- ・拠点病院で入院が必要な患者の受入

③県は市町村区域を越えて広域的なへき地医療体制を運営する市町村立のへき地医療機関のネットワーク化に必要な経費を支援し、安定的・継続的なへき地医療体制の確保を図る。

＜補助対象経費＞

医療活動費(旅費等) 8,320円×延べ回数

事業の成果等

代診医派遣回数(補助回数)

平成29年度	郡上市→白川村	114回
	白川村→郡上市	6回
	高山市→郡上市	6回

平成30年度	郡上市→白川村	95回
	白川村→郡上市	4回
	高山市→郡上市	4回

予算推移

予算の推移

- ・平成28年度: 1,922千円(地域医療介護総合確保基金)
- ・平成29年度: 1,922千円(地域医療介護総合確保基金)
- ・平成30年度: 1,049千円(地域医療介護総合確保基金)
- ・平成31年度: 1,754千円(地域医療介護総合確保基金)

事業推進上の課題等

＜事業推進上の課題＞

- ・県内各地でのへき地診療所のネットワーク化
- ・へき地診療所医師、看護師等の確保

＜横展開に向けての提言＞

- 規制緩和
看護師等の医療従事者についてへき地の医療機関への派遣を認めること(労働者派遣法に基づく労働者派遣事業の禁止の適用除外)
- 財政支援 なし

地域医療の担い手確保「在宅介護緊急対策事業【兵庫県】」

取組の背景

定期巡回・随時対応サービスは、在宅生活が困難な一人暮らしの中重度の要介護者であっても、可能な限り自宅で暮らし続けられるようサポートする、地域包括ケアシステムに欠かせない重要なサービスであることから、その普及・拡大を図る。

事業概要(取組の特長)

1 事業目的

定期巡回・随時対応サービスへの事業者の参入促進と利用者の拡大

2 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

(1)参入事業者に対する人件費助成の実施

参入直後の安定的な事業所運営の課題である人件費の一部を助成

・実施主体 市町(負担割合:市町1/2、県1/2)

・補助対象 新たに参入する事業所

・補助額 1事業所あたり次表の額(ただし、1月あたりの事業所収支黒字額が、補助金を加えて250千円を超えない範囲まで

(単位:千円)

各月末契約者数	~4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人~	21人~
基準額	250	250	250	250	250	250	250	0
加算額	0	100	80	60	40	20	0	0
総額	250	350	330	310	290	270	250	0

・補助期間 開設年度から3年間

(2)定期巡回・随時対応サービス事業所整備等への上乗せ支援

(3)介護支援専門員等への普及・資質向上のための研修実施

(4)利用者・事業者向けリーフレットの作成・配布

- (5)連携訪問看護ステーション確保のための補助事業の実施
- ア 定期巡回・随時対応の訪問看護と単独の訪問看護の介護報酬の単価格差の緩和のため、一定額を補助
 - イ 初任者の訪問看護師に対する研修補助
 - ウ 利用者情報を記録するICT機器等の整備補助

事業の成果等

年度	H25末	H26末	H27末	H28末	H29末	H30末
事業所数(累計)	12	18	29	36	46	56

予算推移

H27・H28モデル事業 (県単・地域医療介護総合確保基金)

H29~在宅介護緊急対策事業、H30事業拡充

- ・平成27年: 67,280千円
- ・平成28年: 86,715千円
- ・平成29年: 100,196千円
- ・平成30年: 146,931千円
- ・平成31年: 170,195千円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

①利用者や介護支援専門員にサービスの内容が十分浸透していない→②ニーズが顕在化しない→③事業者が参入に消極的→③サービスを利用したくても利用できない→①サービスが浸透しない、という流れを変えていくこと。

<横展開に向けての提言>

事業者の参入が促進される水準への介護報酬の引き上げ

地域医療の担い手確保 「訪問看護師・訪問介護員の安全確保・離職防止対策事業【兵庫県】」

取組の背景

兵庫県内の訪問看護ステーションに勤務する訪問看護師に対して実施された、利用者・家族等からの威圧的な態度や暴力・セクハラ行為等に関するアンケート(H26.12～H27.1)の結果、回答者の約半数が何らかの暴力行為等を受けたことがあるとの回答

事業概要(取組の特長)

1 事業目的

訪問看護師・訪問介護員の安全確保・離職防止を図る。

2 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

(1) 利用者等の同意が得られない場合の2人訪問の費用補助

(H30年度から深夜時間帯(22時から6時)の安全確保の場合を追加)

・実施主体 市町(負担割合:市町1/3、県1/3、事業者1/3)

・補助基準単価

訪問看護、介護予防訪問看護:

(看護師等による複数名訪問) 2,540円/回

(看護師等と看護補助者による複数名訪問) 2,010円/回

訪問介護:(訪問介護による訪問) 1,030円/回

(共生型訪問介護による訪問) 800円/回

(2) 訪問看護師・訪問介護員に対する

暴力等対策検討会議の開催

(3) 暴力等対策マニュアルの作成・配布

(4) 暴力等対策研修会の開催

(5) 相談窓口の設置(～訪問看護師・訪問介護員への暴力等お困り相談ひょうご～県看護協会内) 月～金曜日 13:00～16:00



事業の成果等

- 2人訪問の費用補助実績
 - ・H29年度 実施2市、H30.1～受付開始、実績0
 - ・H30年度 実施11市町 実績2件・40回(見込み)
 - ・H31年度 実施16市町
- 暴力等対策マニュアル3,000部、リーフレット10,000部
- 暴力等対策研修会 H30.3.10開催 参加者158名
H30.9.22開催 参加者120名
- 相談窓口への相談件数(H29.12.1～H31.3末:17件)

予算推移

予算の推移

- ・平成29年:9,261千円(県単・地域医療介護総合確保基金)
- ・平成30年:8,352千円(県単・地域医療介護総合確保基金)
- ・平成31年:8,352千円(県単・地域医療介護総合確保基金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- 利用者・家族等への啓発及びその方法

<横展開に向けての提言>

- 厚生労働省がH30年度に実施した実態調査やマニュアル作成の周知
- 報酬上の反映の検討

取組の背景

県南部の医療機関において、中核病院の病棟の一部が未耐震であることや、深刻化する医師の高齢化や勤務医不足等により、救急医療体制の維持・確保をはじめとする地域医療提供体制の確保に苦慮するなど、多くの課題を抱えている。

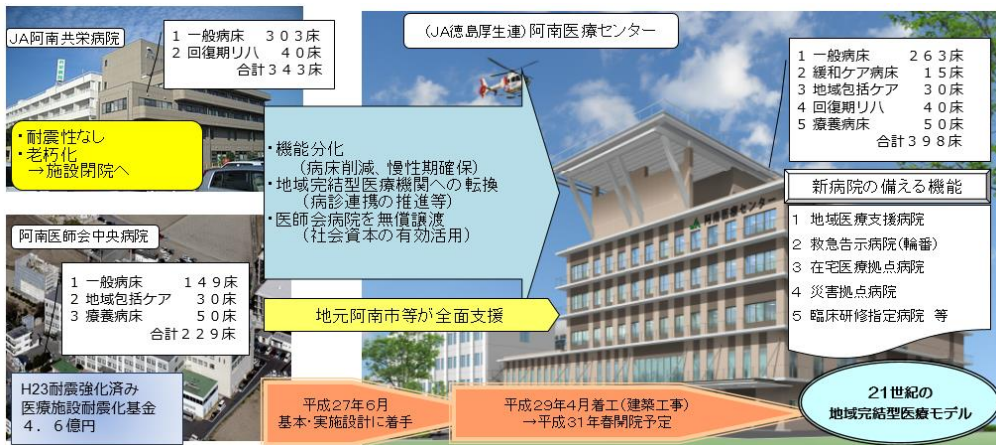
事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

公的病院である「JA阿南共栄病院」と民間病院である「阿南医師会中央病院」の再編・統合を行い、地域完結型の医療提供体制のモデルとなる「阿南医療センター」を整備する。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- ①「公的病院」と「民間病院」の再編・統合
(医療資源の集約化と地域の医療機関との連携促進)
- ②「地域包括ケア」の中心となる地域のまちづくりと一体となった医療機関の整備



事業の成果等

- ・徳島県地域医療構想に基づく、「病床機能の分化・連携」の推進
- ・地域完結型の医療提供体制の実現を促進
- ・平成30年度事業完了

予算推移

予算の推移

- ・平成28年: 68,040千円(平成27年度繰越)
 - ・平成29年: 1,000,000千円(平成28年度繰越)
 - ・平成30年: 2,431,960千円
- ※財源は、全て地域医療介護総合確保基金

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

円滑な事業実施に向けた財源の確保

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 地域医療介護総合確保基金の確保

地域医療の担い手確保 「海部・那賀モデル【徳島県】」

取組の背景

東部圏域に医師の約4分の3が集中する、「地域偏在」が顕著であり、とりわけ海部・那賀地域においては、医師不足や高齢化が進行している。また、特に若手・中堅医師の確保が困難であり、地域医療提供体制の確保に苦慮している。

事業概要(取組の特長)

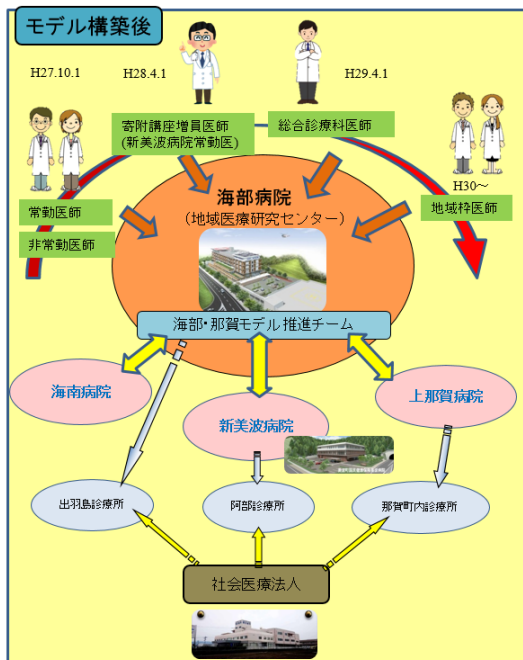
1. 事業目的

県立海部病院を中心として、海部・那賀地域全体で医療を提供する体制(海部・那賀モデル)を構築する。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

地域医療を担う医師が不足している中、若手医師等が孤立せず、地域の医師全員が一体となり、地域医療を提供していく体制を構築

- ①平成28年12月に徳島県、那賀町、牟岐町、美波町及び海陽町との間で、「医療従事者の相互応援」などを盛り込んだ協定を締結
- ②構成団体による推進協議会の開催



事業の成果等

- ・医師の応援診療体制の構築
- ・ICTを活用した相談体制の整備による若手医師等の負担軽減
- ・共同購入等による各医療機関の効率的な運営

予算推移

予算の推移

- ・平成28年: 600千円(地域医療介護総合確保基金)
- ・平成29年: 600千円(地域医療介護総合確保基金)
- ・平成30年: 1,000千円(地域医療介護総合確保基金)
- ・平成31年: 1,000千円(地域医療介護総合確保基金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

初期臨床研修を終えた地域枠医師をはじめとする若手医師に対し、指導・助言や教育を行う医師の確保

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 労働者派遣法上、認められていない、へき地における医師以外の医療関係職種への派遣(産休等代替派遣を除く)
- 財政支援 地域医療介護総合確保基金の確保

取組の背景

- ・高知県の多くを占める中山間地域では、多様な介護ニーズがありながら、利用者が点在しており、訪問等の効率が悪く、介護サービスが十分提供されていない。
- ・介護が必要な高齢者が、住み慣れた地域での在宅生活が維持できなくなる恐れがある。

事業の成果等

中山間地域における介護サービス提供地域の拡大等により、在宅サービスの充実と雇用の拡大が図られている。

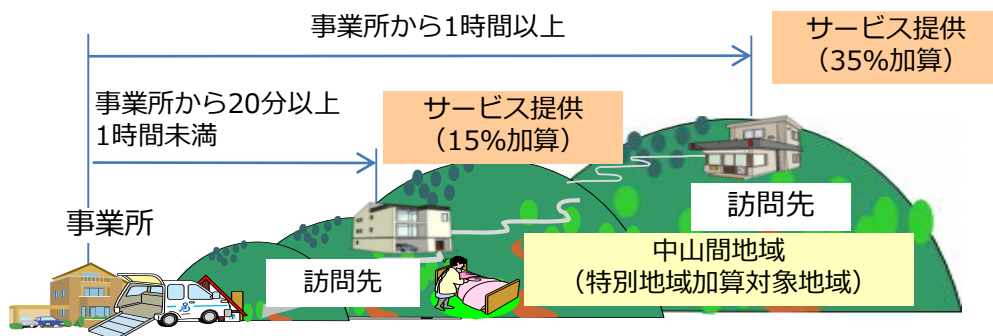
【平成29年度実績】

- ・サービス地域の拡大: 6事業所
- ・雇用の拡大 : 7事業所12名
- ・在宅サービス実利用者数: 894名 (参考)平成23年度467名

事業概要(取組の特長)

中山間地域の中でも、事業所から遠距離の地域等の利用者に対して行った訪問介護や通所介護などのサービス提供に対し、介護報酬の上乗せ補助を実施することにより事業所を支援し、中山間地域の介護サービスが行き届くように取り組む。(平成23年度から実施)

- ・事業所からの訪問・送迎が20分以上の場合 → 介護報酬(基本部分)の15%
- ・事業所からの訪問・送迎が1時間以上の場合 → 介護報酬(基本部分)の35%
- ・事業所からの訪問・送迎が20分未満の場合(特別地域加算対象地域内に所在する小規模事業所で利用者が少ない場合に限り) → 介護報酬(基本部分)の10%
- ・常勤職員を新規雇用した場合 → 介護報酬(基本部分)の5%



予算推移

予算の推移

- ・平成29年度: 32,692千円 (一財)
- ・平成30年度: 37,341千円 (一財)
- ・平成31年度: 40,322千円 (一財)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

地域包括ケアシステムの実現に向けて、中山間地域では在宅サービスの確保が困難な状況にある。

<横展開に向けての提言>

- 中山間地域等の条件不利地域においても、在宅での生活を支えるための介護サービスが安定して受けられる介護報酬の仕組みを構築すること。
- その際は、利用者負担の上昇についても十分配慮すること。

地域医療の担い手確保 「中山間地域等訪問看護師育成講座開設寄附金事業【高知県】」

取組の背景と課題

【背景】

- ・高知県の多くを占める中山間地域では、訪問看護ステーションの都市部への地域偏在により、施設数が十分でないことに加え、経営規模が小さいため、訪問看護師の人材確保や資質向上のための研修に参加することが困難なステーションが少なからず存在する。
- ・そのため、中山間地域を中心に訪問看護サービスの提供が限定的となっている。

【課題】

- ・中山間地域で活動する訪問看護ステーションの訪問看護師が、研修に参加し、資質の向上を図るための体制構築が必要

事業の成果等

訪問看護師の育成スキームを構築し、新人・新任訪問看護師を育成するための継続的な研修を行うことで、訪問看護師の質の向上と育成が図られた。地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできる訪問看護師を育成し、退院調整支援に携わる人材の育成が進みつつある。

【平成30年度実績】

- ・新卒訪問看護師: 3名
- ・訪問看護ステーションや病院診療所の看護師: 18名

事業概要(取組の特長)

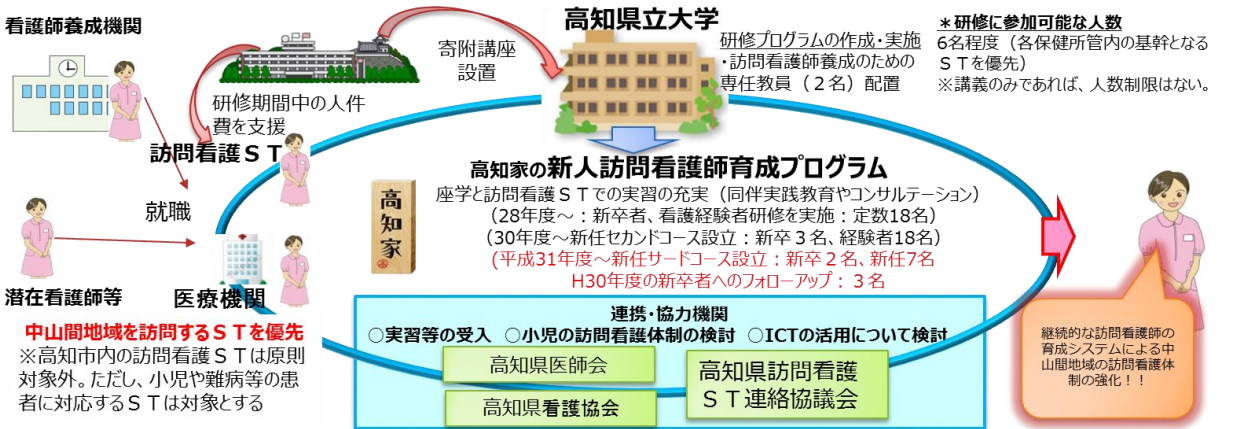
高知県立大学に寄附講座を設置し、県立大学が訪問看護ステーションに採用された新人・新任看護師の育成を行い、訪問看護体制を強化する。新卒者は1年間、看護経験者は6ヶ月の研修プログラムをそれぞれ作成し対応する。

中山間地域等の訪問看護ステーションの新人及び新任看護師等の採用を促進するために、研修期間中の人件費等を支援する。(H27年度～)

予算推移

予算の推移

- ・平成27年度～H31年度
20,000千円/年（地域医療介護総合確保基金）



事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

中山間地域の訪問看護を担う人材を継続的に確保・育成する循環システムの構築及び、そのための訪問看護ステーションの体制及び機能の充実を更に進める必要がある。

<横展開に向けての提言>

中山間地域にある訪問看護ステーションが、新人・新任訪問看護師を継続的に雇用・育成できる環境整備のために、地域医療介護総合確保基金による継続的な財源を確保する。